

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 2 月27日
【会社名】	マルカキカイ株式会社
【英訳名】	MARUKA MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹下 敏章
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市五日市緑町 2 番28号
【電話番号】	0 7 2 (6 2 5) 6 5 5 1 代表
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 飯田 邦彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市五日市緑町 2 番28
【電話番号】	0 7 2 (6 2 5) 6 5 5 1 代表
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 飯田 邦彦
【縦覧に供する場所】	マルカキカイ株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋兜町22番 6 号 (マルカ日甲ビル)) マルカキカイ株式会社中部支社 (名古屋市中区錦二丁目15番22号 (リそな名古屋ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年2月24日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年2月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 取締役8名選任の件

釜江 信次、竹下 敏章、二橋 春久、真鍋 聡、難波 経久、吉儀 裕之、飯田 邦彦、泉 信介
を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

杉浦 克典、有山 晃一、柴 功安、長崎 伸郎を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する諸富 秀一、及び監査役を退任する森 康明に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	50,722	1,694	-	（注）1	可決（96.77%）
第2号議案					
釜江 信次	51,056	1,360	-	（注）2	可決（97.41%）
竹下 敏章	51,139	1,277	-		可決（97.56%）
二橋 春久	51,125	1,291	-		可決（97.54%）
真鍋 聡	51,139	1,277	-		可決（97.56%）
難波 経久	51,139	1,277	-		可決（97.56%）
吉儀 裕之	51,114	1,302	-		可決（97.52%）
飯田 邦彦	51,139	1,277	-		可決（97.56%）
泉 信介	50,868	1,548	-		可決（97.05%）
第3号議案					
杉浦 克典	51,009	1,407	-	（注）2	可決（97.32%）
有山 晃一	51,057	1,359	-		可決（97.41%）
柴 功安	48,196	4,220	-		可決（91.95%）
長崎 伸郎	48,422	3,994	-		可決（92.38%）
第4号議案	44,672	7,744	-	（注）1	可決（85.23%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。